

ガザ地区の即時停戦に向けた積極的な外交努力を求める意見書

2023年10月7日のハマスによるイスラエルへの大規模攻撃及び人質事件に対して、イスラエルによる報復措置が始まった。これは、一般市民を巻き込んだ形で現在も続いており、既に3万3,000人以上が犠牲になり、このうち約1万4,000人が子供という異常な状況である。

今年1月26日、国際司法裁判所は、ガザ地区でのジェノサイド及びその扇動を防ぐなどの暫定的な措置を命じたが、その後も犠牲者の数は増え、深刻な飢餓に苦しんでいる。

双方の自衛権の尊重や人質の早期解放、長期的な政治的な解決はもちろんだが、今すぐ一般市民の犠牲を止めるべく、停戦の呼びかけ、負傷者や難民の救済は、道徳的義務として必然である。今こそ全ての当事者、関係各国、国際機関が、人道的休戦に向けて同心協力し、全力で外交努力を行い、即時停戦の国際世論を高めるために行動することが求められている。

よって、国においては、ガザ地区の危機的現実を直視し、イスラエルに対して国際法を遵守すること及び即時停戦、休戦を働きかける外交努力を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月1日

新潟県佐渡市議会議長 金 田 淳 一